

報告：第12号

9月7日(火) 01 藤原伸一郎 議員 答弁資料目次(令和3年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2 1-3 1-4	甲府市におけるいじめの現状と社会全体の共同体制、 いじめを生まない土壌づくりについて	教育長	1
1-5 1-6 1-7 1-8	いじめ認知のためのアンケート・相談体制と認知後の 対応、SNSによる相談システムについて	教育長	2
1-9 1-10 1-11	重大事態といじめ対策支援チーム、被害者代理人制度 について	教育長	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 について	市長	1
2-2 2-3	女性職員の割合と女性会計年度任用職員の勤務条件 について	行政経営部長	2
2-4	業務の執行体制と職員の任用について	行政経営部長	3

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

甲府市におけるいじめの現状と社会全体の共同体制、いじめを生まない土壌づくりについて

- (1) 質問者 藤原伸一郎 議員
- (2) 質問日 9月7日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省は、平成29年度の総務省勧告を受け、平成30年度より、「いじめ防止対策推進法」における定義に基づき、いじめられている児童生徒の立場に立った正確ないじめ認知を求めるようになったところであります。

令和2年度における本市のいじめ認知件数は1,097件であり、冷やかしからいじめ、軽くぶつかられたり叩かれる等が大半を占め、重大事態は発生しておりません。

また、いじめ認知が0件の学校もありませんでした。

次に、社会全体で連携・共同する体制につきましては、本市教育委員会では、学校、子ども未来部、PTA、児童相談所、地方法務局、警察等を構成員とする「甲府市いじめ防止 連携会議」を設置し、顔の見える連携体制の構築に努めるとともに、各校では、「学校いじめ防止基本方針」を定め、PTA総会や学校だより、学校ホームページなどで周知を図り、保護者や地域の理解と協力を得るようにしております。

次に、いじめを生まない土壌づくりにつきましては、本市教育委員会から各校に対して、道徳や学級活動など教育活動全体を通じて、生命を尊重する心や一人一人の個性を認め合う集団づくりに努めるよう指導しており、各校では、具体的事例に基づき、温かい心や行為について、話し合い、考えを深

報告：第12号

めたりする学習や怒りをコントロールするためのアンガーマネジメントを体験する学習など、学年に応じた取組が行われております。

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

いじめ認知のためのアンケート・相談体制と認知後の対応、SNSによる相談システムについて

- (1) 質問者 藤原伸一郎 議員
- (2) 質問日 9月7日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

本市教育委員会では、「いじめは、大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気づきにくく、判断しにくい形で行われる」との認識のもと、児童生徒の小さな変化に気づき、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って早期発見に努めることとしており、各校に対しては、定期的なアンケートや教育相談などを計画的・組織的に行うよう指導しております。

毎学期1回実施しているアンケートでは、いじめの有無や具体的な行為・場面、対人関係の悩みなどを把握するとともに、日頃から教員が観察や声かけを心がけ、相談しやすい雰囲気をつくる中で日常的ないじめの把握に努めております。

また、認知したいじめにつきましては、対応を検討したうえで、当該児童生徒をはじめ関係児童生徒等に聞き取りを行い、正確な事実関係を把握する中で、事例に応じ、スクールカウンセラーや警察などと連携しながら加害児童生徒への指導と被害児童生徒へのケアに当たっております。

これらの取組により、本市におきましては、早期発見・早期解決が図られていると考えております。

次に、SNSを活用した相談システムにつきましては、平成30年度の文

報告：第12号

部科学省の「SNS等を活用した相談支援体制の構築に関する当面の考え方」(最終報告)によれば、SNSによる相談は、気軽にできる良さがある反面、音声に拠らないという特質にあった相談技法の改善や音声通話又は対面での相談にいかにつなげていくか等の課題が指摘され、今後、同省が行う調査研究事業の結果を検証したうえで、全国展開について検討すべきとしておりますので、引き続き、国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

重大事態といじめ対策支援チーム、被害者代理人制度について

(1) 質問者 藤原伸一郎 議員

(2) 質問日 9月7日

(3) 答弁者 教育長

(4) 担当課 学校教育課

(5) 答弁内容

本市におきましては、平成25年9月の「いじめ防止対策推進法」の施行以降、平成27年度に2件、平成28年度に2件の「重大事態」が確認されておりますが、それ以降については、「重大事態」の発生はございません。

重大事態とは、いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いのある場合」、「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めた場合」、「児童生徒や保護者から、いじめられて重大事態に至ったという申し立てがあった場合」の3つに大別されておりますが、本市の4件につきましては、1件は、保護者からの申し立て、3件は、いじめがきっかけで学校に来られなくなっている疑いがあると本市教育委員会が判断したものであります。

本市教育委員会におきましては、重大事態に即応できるよう学校教育課内に指導主事、臨床心理士、生徒指導アドバイザー、生徒指導サポーターなど専門スタッフからなるいじめ対策支援チームを常設しており、いずれのケースにおきましても、事実関係に関する調査とその結果についての保護者等への説明や被害者の意向を踏まえて解決に向けた対応を行った結果、すべての事例でいじめが解消され、再登校につながるなどの改善が図られたところであります。

いじめ問題につきましては、被害児童生徒・保護者との対話の積み重ねを基本としつつ、必要に応じて、「甲府市 子ども未来 応援条例」に基づき設置された、弁護士や臨床心理の専門家等からなる「子どもの権利擁護委員」とも連携しながら、その解決を図るよう努めてまいります。

報告：第12号

9月7日(火) 02 清水英知 議員 答弁資料目次(令和3年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2	新型コロナ急拡大に対応する医療体制について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	新型コロナの感染・伝播阻止について	保健衛生監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	子ども用マスクの無償提供について	福祉保健部長	1
3-2	抗原検査の定期的な実施について	教育部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	就学援助費におけるオンライン学習通信費の支給について	教育部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1 5-2	コロナ禍における市内事業者に向けた支援について	産業部長	1
5-3	傷病手当金の事業主に対する支給について	福祉保健部長	2

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

抗原検査の定期的な実施について

- (1) 質問者 清水英知 議員
- (2) 質問日 9月7日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

定期的な検査の実施につきましては、国の新型コロナウイルス感染症 対策分科会から、取組の見解が出されており、その見解では、無症状で検査前の陽性率の低い者を対象にした多人数の一斉・頻回の検査は、一定数の偽陰性や偽陽性が存在することや医療機関や保健所の負荷が増大することが指摘されております。

こうしたことから、本市においては検査が必要な方に対して迅速かつ円滑に検査を受けられる体制を確保しているところであります。

学校での検査においても多人数の一斉・頻回の検査を実施することは、同様と思われることから、現時点では、実施は困難であると考えております。

今後におきましても「学校における 新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等の徹底を図り、感染予防に努めてまいります。

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

就学援助費におけるオンライン学習通信費の支給について

- (1) 質問者 清水英知 議員
- (2) 質問日 9月7日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

本市では、児童生徒が経済的な理由により教育を受ける機会が制限されることのないよう、就学援助制度等の充実に努めているところであり、昨年度、一昨年度は、入学準備費等の単価の引き上げを行うとともに、今年度は昨年度に引き続き、コロナ禍において家計が急変した児童生徒の保護者に対して支援を行っているところであります。

新たに支援対象となりましたオンライン学習通信費の支援につきましては、中核市を対象に実施した調査では約1割程度の実施率にとどまっていることから、引き続き、現行制度を維持しつつ他都市の動向を注視してまいりたいと考えております。

報告：第12号

9月7日(火) 03 山田 厚 議員 答弁資料目次 (令和3年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1	核兵器禁止条約への批准について	市民部長	1

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1 2-2 2-3	組織機構の変更について	行政経営部長	1

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1	コロナ感染期における労働基準法第36条等への対応と流動状況について	行政経営部長	1
3-2	職員の心身の健康管理について	行政経営部長	2
3-3	市主催イベント等の中止又は延期について	行政経営部長	3
3-4	職員の新型コロナウイルス感染症の感染者数と公務災害の助力義務について	行政経営部長	4

番号	質問事項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1	抗原簡易キットの対応と新学期の感染防止対策について	教育部長	2
4-2	エッセンシャルワーカーへの対応について	市長	1
4-3	新型コロナウイルス感染症による診療への影響と職員の状況について	市立甲府病院長	3
4-4	臨時医療施設の設置について	保健衛生監	4

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

抗原簡易キットの対応と新学期の感染防止対策について

- (1) 質問者 山田 厚 議員
- (2) 質問日 9月7日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

国では、新型コロナウイルス感染症のクラスターの大規模化や医療の逼迫を防ぐ観点から、幼稚園、小学校、及び中学校等に対して、同感染症に関する抗原定性検査を迅速かつ簡易に実施するための検査キットを配布することといたしました。

検査キット配布後も体調不良をきたした場合は、すみやかに帰宅させ、医療機関の受診を促すことが引き続き、原則とされており使用については、教職員等がすぐに帰宅することが困難な場合や地域の実情により医療機関を直ちに受診できない場合等における補完的な対応とされております。

本市におきましては、これまで通りの対応を原則としつつ、学校現場で補完的に検査キットを使用する場合のマニュアルの作成など関係部局と準備を進めているところであります。

また、本市では、現在、まん延防止等重点措置の対象地域となっており県からの要請を受け、8月30日から9月12日までの間「分散登校」の実施や感染リスクの高い活動を

制限した授業を行うとともに、基本的な感染症対策の再徹底を図っているところであります。

今後におきましても、関係部局と連携を図る中で、学校現場に適切な感染防止対策が図れるよう取り組んでまいります。

報告：第12号

9月7日(火) 04 鮫田光一 議員 答弁資料目次(令和3年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2 1-3	コロナ第五波の現状認識と感染防止対策について	市長	1
1-4	学校における感染予防対策について	教育長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	東京2020オリンピック事前合宿の総括について	行政経営部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	小中学校の通学路の安全確保への対応について	市長	1
3-3	長期的視点に立った通学路の整備について	まちづくり部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	本市農業における施策展開について	産業部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	各施策・事業を推進するための財源確保について	企画財務部長	1

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校における感染予防対策について

- (1) 質問者 鮫田光一 議員
- (2) 質問日 9月7日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

国は、新型コロナウイルス感染症においてデルタ株への置き換えが進む中で、全国的に新規感染者が急速に増加している状況を踏まえ、山梨県を含む10県に対して、8月20日から9月12日を期間とするまん延防止等重点措置を適用したところであります。

これを受け、県は、小中高等学校等に対してクラスを分割するなど感染防止対策に配慮した授業を行うよう要請してきたところであり、本市教育委員会では、千代田小学校を除く35小中学校と甲府商業高校において、8月30日から学級を2つのグループに分けて隔日で登校させ、授業を行う「分散登校」を現在、実施しております。

感染予防対策につきましては、「変異株においても学校における基本的な感染症対策の重要性に変わりはない」とする文部科学省の見解を踏まえ、登校時の検温、常時換気の励行、マスクの着用、手洗いなど基本的な感染症対策を再徹底するとともに、近距離において、対面で行う活動や一斉に大きな声を出す活動など感染リスクの高い活動を制限した授業を行っております。

今後におきましても、引き続き、家庭への協力を求める中で、基本的な感染症対策を徹底し、コロナ禍においても子どもたちの健やかな成長が図られるよう努めてまいります。

報告：第12号

9月8日(水) 05 山中和男 議員 答弁資料目次(令和3年9月 定例会)

(分割方式) 2-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	入院・入所患者への対応について	保健衛生監	2
1-2	長期化するコロナ禍と市民ニーズを捉えた市政運営について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	防災・浸水対策について	まちづくり部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	デジタル化の推進について	行政経営部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	学校におけるヤングケアラーの実態と対応について	教育長	2
4-2	ひとり親家庭等の支援について	市長	1
4-3	養育費の確保等に関わる支援について	子ども未来部長	3
4-4	外国人の子ども就学支援について	教育部長	4

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	J-クレジットへの取組について	環境部長	1
5-2 5-3	ごみ減量対策について	環境部長	2

報告：第12号

9月8日(水) 05 山中和男 議員 答弁資料目次(令和3年9月 定例会)

(分割方式) 2-2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1 6-2	コロナ禍における移動販売事業者への支援等について	産業部長	1

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校におけるヤングケアラーの実態と対応について

- (1) 質問者 山中和男 議員
- (2) 質問日 9月8日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

ヤングケアラーについては、一般的に「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」と定義され、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育への影響が懸念されております。

このため、厚生労働省と文部科学省は、全国規模の実態調査を実施し、その結果に基づきまとめた報告書において、世話をしている家族が「いる」と回答した子どもは、中学2年生で5.7%、高校2年生で4.1%であり、うち、「家族の世話をほぼ毎日している」と回答した者が半数近くを占める一方で、「世話をしているも自分のやりたいことへの影響は特にない」と回答した者も半数いるなど、本人にヤングケアラーという自覚がない者も多いとの分析を行うとともに、学校に対しては、早期発見と理解の促進を求めています。

これを受け、本市教育委員会では、これまでも、学校は、児童生徒から、様々な悩みの相談を受け、そのサポートをしているところでありますが、ヤングケアラーの概念について、教職員への周知を図ったところであります。

今後におきましても、本年7月に県教育委員会が実施した生活実態調査の結果により、引き続き、本市の実態把握に努めるとともに、国の示す対策を注視してまいります。

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

外国人の子ども就学支援について

- (1) 質問者 山中和男 議員
- (2) 質問日 9月8日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

国は、令和2年7月に「外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」を策定し、外国人の子どもに対して就学機会の提供を推進しているところであります。

こうした中、現在、本市においては、外国人の子どもに就学機会を提供するため、日本人の子どもの就学に準じた対応をすでに実施しているところであり、小中学校の新入学に該当する外国人の子どものいるご家庭には英語や中国語、スペイン語など6言語に対応した入学案内の送付や個別相談を実施しております。

加えて、今年度からは、ベトナム語を新たに追加し、入学案内を送付する予定であります。

また、入学案内に対して回答が得られない場合は、電話連絡や家庭訪問を行い、就学の勧めや就学状況の確認、必要に応じて在留外国人出入国記録の照会を行い状況把握に努めております。

さらに、新入学以外の対応といたしましては、転入時に就学の確認を行い学校と連携を図る中で、就学学年等を決定し柔軟な対応を行っているところであります。

今後におきましても、国が策定した「外国人の子どもの就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」を踏まえる中で、共生社会の一員として共に学ぶ機会の提供に引き続き努めてまいります。

報告：第12号

9月8日(水) 06 中村明彦 議員 答弁資料目次(令和3年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2	アフター・コロナを見据えた本市の観光振興について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2	「こうふマイナポイント事業」とスマートフォン教室について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	多様な防災情報の伝達手段について	行政経営部長	1
3-2	想定浸水深の標識導入について	行政経営部長	2
3-3	気象台との連携と気象防災アドバイザーの活用について	行政経営部長	3
3-4	内水氾濫への対策について	上下水道局 工務部長	4

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	公共施設における新型コロナウイルス感染症の感染予防のための清掃・消毒及び次亜塩素酸水生成器の導入について	行政経営部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	学校施設等への冷水器設置について	教育部長	1

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校施設等への冷水器設置について

- (1) 質問者 中村明彦 議員
- (2) 質問日 9月8日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

本市におきましては、児童生徒にこまめな水分補給を行うことは、熱中症予防をはじめ、健康管理上、有益であることから、学校に水筒を持参することを推奨しております。

夏場は、暑さにより水分補給の回数が増えることから、持参する水筒が重くなるとともに、飲み物が不足した場合は、蛇口から常温の水道水を補充していることは承知をしております。

一方では、PTAからの寄附により、冷水器を設置している学校も数校あり、冷水を飲むことで熱中症対策に有用性があることは認識しておりますが、現在は、コロナ禍により、感染防止対策などに課題もあったことから、使用を中止しているところでもあります。

冷水器につきましては、「飲む」だけでなく「汲む」機能や自動洗浄システムを追加している機器があることから、今後におきましては、それらの機器を導入している自治体の活用状況、設置台数、導入費用等について、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

報告：第12号

9月8日(水) 07 川崎 靖 議員 答弁資料目次 (令和3年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	東京2020オリンピック事前合宿について	市長	1
1-2	ストリートスポーツの普及に向けた取組について	教育部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	本市のクラフトビールについて	産業部長	1
2-2			

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

ストリートスポーツの普及に向けた取組について

- (1) 質問者 川崎 靖 議員
- (2) 質問日 9月8日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 スポーツ課
- (5) 答弁内容

東京2020オリンピックにおいて、公園や路地裏での遊びから発祥したとされる、ストリートスポーツが新競技として追加され、日本人選手の活躍により、これらの競技に対して、人気や認知度が高まっております。

特に、5人の若きメダリストを輩出したスケートボードには、非常に大きな注目が集まっており、見事な技で世界を驚かせた競技シーンや、お互いの健闘をたたえ合う姿勢に憧れを抱き、自ら競技を始めたいと考えた子ども達も多いことと思われまます。

本市では、平成26年に策定いたしました甲府市 スポーツ推進計画の基本目標のひとつとして「子どもの 運動機会の充実」を掲げ、これまでも、運動に親しむきっかけづくりとなる、様々なスポーツ教室を推進しておりますことから、スケートボードを始めとするストリートスポーツへ興味を持った子ども達に対しまして、初心者向け教室の開催などを、検討してまいりたいと考えております。

また、施設につきましては、民間が運営している施設の設置状況や、県が検討している計画等を、注視してまいります。

今後におきましても、甲府市スポーツ推進計画の基本理念であります、「だれもが いつでも 身近に スポーツに親しむまち」の実現を目指し、様々なスポーツの振興に努めてまいります。

報告：第12号

9月9日(木) 09 長沼達彦 議員 答弁資料目次 (令和3年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	避難所としての宿泊施設の活用について	行政経営部長	1
1-2	女性消防団員の活躍等について	行政経営部長	2
1-3	農業用ため池の安全確保について	産業部長	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	「心のバリアフリー」の取組について	福祉保健部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	「甲府市障がい者福祉計画」について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	「医療的ケア児」の在籍状況と対応について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	「電子図書館」の整備について	教育部長	1

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

「医療的ケア児」の在籍状況と対応について

- (1) 質問者 長沼達彦 議員
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

医療技術の進歩に伴い、呼吸管理などのケアを受けながら通学する児童生徒が増加するとともに、その実態が多様化する中で、当該児童生徒及びその家族に対する支援を目的に本年6月に成立しました「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、「医療的ケア」を「人工呼吸器による呼吸管理、喀痰（かくたん）吸引その他の医療行為」としており、このようなケアを恒常的に受けることが不可欠な児童生徒を「医療的ケア児」と定義しております。

現在、本市の小中学校には、喀痰吸引等を要する児童が2名在籍しておりますが、いずれも、学校生活の中で日常的な医療的ケアを必要としないことから看護師などによる対応が必要な状況はございません。

今後におきましては、「医療的ケア児」が転入学する場合、当該児童生徒の保護者等からケアの実施状況や内容を聞き取り、学校生活において、「医療的ケア」が必要となる事例につきましては、看護師など専門的資格を有する者を配置し、適切な支援を受けられるよう努めてまいります。

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

「電子図書館」の整備について

- (1) 質問者 長沼達彦 議員
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 図書館
- (5) 答弁内容

「電子図書館」は、ネットワークを介した図書資料の予約や、電子的な情報資源などの提供、また、データベース化された検索性が高い資料の提供など、図書館の機能全体をネットワーク化、デジタル化して利用者の時間的、空間的制約を取り除き、利便性を高めるものであります。

また、ポストコロナ時代における「電子図書館」の整備・充実は、来館しなくてもスマートフォンやタブレット端末などから手続きや情報の取得ができる新しい生活様式の一つとして、有効な取組であると認識しております。

甲府市立図書館の「電子図書館」機能としましては、インターネットを通じてホームページからの蔵書検索と貸出予約及びレファレンス受付のサービスをまた、館内においては、新聞記事及び法令・判例のオンラインデータベースによる検索や国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧と複写サービスを提供しております。

「電子書籍」につきましては、開館時間に関係なく貸出が可能のため、今後の図書館業務の新たな取組として注目されている一方で、一般書のコンテンツが少ないことや書籍の閲覧に制限があることなどの課題もあり、「電子書籍」を導入している図書館は、全国の公共図書館の7%程度という状況でありますことから、導入に関しては、その動向を注視してまいりたいと考えております。

報告：第12号

今後におきましても、甲府市立図書館が地域の「知の拠点」として市民に知識と情報を提供し、既存の「電子図書館」機能の活用を促進するとともに、生涯学習を支援する多様な学習機会の提供に努めてまいります。

報告：第12号

9月9日(木) 10 小沢宏至 議員 答弁資料目次(令和3年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	公有地化された土地の活用について	教育部長	2
1-2	信玄ミュージアムの充実と周辺の魅力づくりについて	市長	1
1-3 1-4	信玄ミュージアム周辺の出店状況と魅力づくりについて	産業部長	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2 2-3	地域脱炭素について	環境部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2 3-3	水害対策について	まちづくり部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	街路樹の低木化について	まちづくり部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	再犯防止推進計画の策定について	市民部長	1

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

公有地化された土地の活用について

- (1) 質問者 小沢宏至 議員
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 歴史文化財課
- (5) 答弁内容

史跡武田氏館跡 周辺の公有地化につきましては、地権者の方々の同意やご協力をいただく中で、平成6年に策定いたしました「史跡武田氏館跡 保存管理計画」に基づき公有地化を進めており、公有地化した土地につきましては、平成17年3月に策定いたしました「史跡武田氏館跡 整備基本構想及び整備基本計画」に基づいて発掘調査を実施し、大手門一帯の整備などを進めてまいりました。

用途地域を変更した武田通り西側の区域につきましては、発掘調査の成果を活用し、検証を行ったうえで、史実に基づいた整備を、また、東側の区域につきましては、公有地化しない住宅地があることから武田通りからの通行を妨げることはないよう、緑地帯となるような整備を考えております。

今後におきましては、令和2年3月に策定いたしました「史跡武田氏館跡 第3次整備基本計画」に基づき、西曲輪と北側の各曲輪の整備を重点的に実施し、歴史遺産としての価値やその魅力を高め、より一層市民の皆様や見学者の方々に甲府の500年に及ぶ歴史を感じていただけるよう、整備を推進してまいります。

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

信玄ミュージアムの充実と周辺の魅力づくりについて

- (1) 質問者 小沢宏至 議員
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 市長
- (4) 担当課 歴史文化財課
- (5) 答弁内容

歴史的な節目となったこうふ開府500年を契機に、ふるさと甲府を愛する気持ちを醸成し、歴史物語都市を実現するため、私は、平成31年4月に史跡武田氏館跡のガイダンス施設として信玄ミュージアムを開館させました。

本年は、信玄公生誕500年という記念の年でありますことから、信玄公の功績に焦点を当て、県内外から訪れる方々に信玄公とその歴史に関心を持っていただけるよう、戦や家臣団、信仰など8つのテーマを設け、年間を通じた特別展を企画したところであります。

この特別展の実施にあたりましては、温度や湿度などを管理し、貴重な文化財を保護する高密度展示ケースにより、これまで信玄ミュージアムでは展示することができなかった武田信玄騎馬像の絵画や諏訪法性兜（すわほっしょうのかぶと）などの歴史的価値の高い文化財を県内外の所有者からお借りすることができました。

現在、信玄ミュージアムは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、臨時休館を余儀なくされているところですが、休館明けには多くの方にご来場いただき、貴重な歴史的資料の数々から郷土の英雄の在りし日の姿を感じ取っていただきたいと考えております。

また、更なる満足度向上のため6月から実施いたしましたアンケートにおきましては、「貴重なものが見られて良かった」「映像が分かりやすくて良か

報告：第12号

った」といったご意見をいただいた一方、「展示資料を拡充して欲しい」「勝頼公の解説や系図があると良い」といったご要望もいただいておりますので、こうしたアンケートの結果を踏まえるとともに、アフターコロナを見据えるなか、全国各地に存在する武田氏三代や躰躰が崎館などに関する資料の情報収集を一層進め、高密度展示ケースを有効に活用し、展示資料の充実を図ってまいります。

更に、自分の好きな武将に投票する「武田24将ドラフト会議」といった参加型のイベントや要害(ようがい)山城(さんじょう)をはじめとする周辺の史跡を巡る散策会のほか、10月には、春風亭昇太さんを招いた歴史探訪の実施を予定するとともに、旅行の再開を見据えて、団体客につきましては大手旅行代理店と、個人客につきましては鉄道事業者と集客にむけた取組を進めているところであります。

今後におきましても、史跡武田氏館跡が有する歴史的・文化的価値に対する市民の皆様をはじめ、来館者の理解を深めるという、ガイダンス施設としての役割を果たすとともに、貴重な歴史資料の展示などを通じて信玄ミュージアムの魅力を向上させ、周辺の賑わいに繋げてまいりたいと考えております。

報告：第12号

9月9日(木) 12 植田年美 議員 答弁資料目次(令和3年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	パートナーシップ宣誓制度の導入について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	保育サービスの向上について	子ども未来部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	ひとり親いきいき自立応援給付金の推進について	子ども未来部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1 4-2	ゼロカーボンシティ宣言後の取組について	環境部長	1
4-3	生ごみの減量とキエーロの推進について	環境部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	通学路の安全点検について	教育部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1 6-2	防災会議の女性委員の増員及び「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラムの活用について	行政経営部長	1

報告：第12号

令和3年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

通学路の安全点検について

- (1) 質問者 植田年美 議員
- (2) 質問日 9月9日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

本市におきましては、平成26年度に策定いたしました「甲府市通学路 交通安全プログラム」に基づき、警察、国・県・市の道路管理者、本市教育委員会等の関係機関が連携し、通学路の合同点検を実施する中で、安全対策を講じてきたところであります。

今回の千葉県八街市の事故を受け、本市では、直ちに危険個所の緊急点検を実施し、関係部局等と連携を図り対策を講じることを進めておりましたが、その後、国から改めて具体的な点検項目が示されたことから、これらの視点を含んだ追加の合同点検を実施したところであります。

今回の点検において、対策を講じていくものの中には、県や警察などの関係機関の協力がないと進めることができない危険個所もありますことから、今後におきましても、子どもたちの安全を確保するため、国や県、警察などの関係機関となお一層連携を図り、早期に改善ができるよう取り組んでまいります。

報告：第13号

9月16日(木) 01 深沢健吾 議員 答弁資料目次(令和3年9月 決算審査特別委員会)

1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の評価、分析について	市長	1
1-2	新型コロナウイルス感染症関連事業費と財源について	企画財務部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	新型コロナウイルス感染症への対応について	保健衛生監	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	コロナ禍における教育課程の実施状況と感染防止対策について	教育長	1
3-2	小中学校における教員の多忙化解消の取組実績と検討内容について	教育長	2

報告：第13号

決算審査特別委員会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

コロナ禍における教育課程の実施状況と感染防止対策について

- (1) 質問者 深沢健吾 議員
- (2) 質問日 9月16日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

昨年2月27日の国による全国一斉の臨時休業要請を受け、本市におきましては、3月2日より5月23日までの間、全市立小中学校を臨時休業としたところであり、これにより、当初予定していた授業日数が大幅に減る状況となりました。

これを受け、本市教育委員会では、夏季休業日を短縮し、新たに15日程度の授業日数を確保するとともに、各校に対して、教育課程の再編成を求め、学校現場では、効率的な授業や行事の精選など計画的で工夫のある教育活動を行った結果、全校で、年度当初予定していた学習内容を終えることができたところであります。

次に、感染防止対策であります。本市教育委員会におきましては、学校に対して、消毒用アルコール等感染予防のための物品配布や学校長判断で感染症対策や学習保障等に必要な取組を実施するための経費を支援したところであり、学校においては、本市教育委員会が独自に作成した「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に基づき、手洗いやマスクの着用、身体的距離の確保、近距離での会話や発声を避けた活動、定期的な換気・消毒などを徹底するとともに、家庭に対しては、健康観察の実施と症状の見られる場合の登校の自粛、健康維持のため、十分な睡眠やバランスのとれた食事と適度な運動を心がけるようお願いしたところであります。

報告：第13号

今後におきましても、「学びの保障」と徹底した感染症対策の両立を図り、コロナ禍においても、児童生徒の健やかな成長が図られるよう努めてまいります。

報告：第13号

決算審査特別委員会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

小中学校における教員の多忙化解消の取組実績と検討内容について

- (1) 質問者 深沢健吾 議員
- (2) 質問日 9月16日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

文部科学省は、教員が多忙化を改善することで、教員が授業やその準備に集中したり、専門性を高めるための研修や児童生徒と向き合うための時間を確保し、効果的な教育活動を行うことができるよう「教員の働き方改革」を進めております。

このような中、本市教育委員会では、平成29年6月に「教員の多忙化改善対策検討委員会」を立ち上げ、これまでも、教員を対象とした研修や会議の精選、市が独自に雇用する臨時教育職員等の配置、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの専門スタッフの派遣、教員の印刷業務軽減を図るための高速カラープリンターの順次配備など、様々な取組を行ってきたところであります。

昨年度につきましては、成績処理等の事務の効率化を図り、出退勤管理を一元的に行う統合型校務支援システムの運用の開始や新型コロナウイルス感染症に係る負担軽減のため、授業等の補助を行う学習指導員と消毒や健康観察補助を行うスクールサポートスタッフを全36小中学校へ配置するとともに、留守番電話の導入と給食費の公会計化などについて検討を行ったところであります。

留守番電話については、本年度、すでに運用を開始しており、また、来年度からの給食費の公会計化とその後の学校納付金の徴収についての準備も進

報告：第13号

めるとともに、学習指導員とスクールサポートスタッフについては、引き続き、全小中学校に配置しております。

今後におきましても、教員の多忙化改善に努める中で、教育の質の向上と教員がやりがいを持って働くことのできる環境づくりを進めてまいります。

報告：第13号

令和3年9月29日

甲府市議会議長 廣瀬 集 一 様

決算審査特別委員長 興 石 修

報 告 書（教育委員会関係を一部抜粋）

去る9月9日の本会議において、当委員会に付託されました、議案第73号 令和2年度甲府市各会計別決算の認定について、議案第74号 令和2年度甲府市地方卸売市場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第75号 令和2年度甲府市病院事業会計決算の認定について、議案第76号 令和2年度甲府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第77号 令和2年度甲府市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び議案第78号 令和2年度甲府市簡易水道等事業会計決算の認定についての6案について、9月16日から9月27日までの12日間にわたり慎重に審査を行いました。

以下、その経過と結果について御報告いたします。

教育費については、学習支援コンテンツについてただしたのに対し、小中学校のコロナ禍による臨時休業や夏季休業中に、小学校においては国語と算数、中学校においては国語、数学、英語の教科について教員が学習支援動画を制作し、インターネットやCATVで配信を行ったとの答弁がありました。

また、スクール・サポート・スタッフ等の配置についてただしたのに対し、国の補助事業を活用する中、新たに学習指導員とスクール・サポート・スタッフを全小中学校にそれぞれ1名を配置し、コロナ禍における児童・生徒の学校生活を支援したとの答弁がありました。

なお、委員からの意見といたしましては、教職員の多忙化解消のためにも定数増に必要な財源措置を国や県へ要望するよう求める意見がありました。

以上が、議案第73号（教育委員会分抜粋）の審査における質疑の大要であります。

この後、委員会は反対討論・賛成討論があり、採決の結果、議案第73号 令和2年度甲府市各会計別決算の認定についてのうち、一般会計決算並びに国民健康保険事業、住宅

報告：第13号

新築資金等貸付事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計決算については、多数をもって、交通災害共済事業、介護保険事業、農業集落排水事業、浄化槽事業及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計決算については、全員異議なく当局提案のとおり認定するものと決しました。

最後に、市長から、令和2年度は、市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症への対応を迅速かつ適切に実施するとともに、都市像である「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」の実現に向けて、第六次甲府市総合計画はもとより、こうふ未来創り重点戦略プロジェクトNEXTに位置付けた施策・事業を着実に推進し、市民福祉の増進に努めてきたところであるが、現在においても学校再開や連休により新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念され、未だ予断を許さない状況であることから、引き続き市民が安心して生活を送れるよう気を緩めることなく取り組み、この難局を乗り越えていくとのあいさつがありました。

以上が委員会審査の経過と結果であります。本市においては、福祉医療や都市基盤の整備などの喫緊の行政課題に加え、新型コロナウイルス感染症への対応など、厳しい財政運営が続くと見込まれる中、国の財政措置を最大限に活用するとともに、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営に努める必要があります。

当局におかれましては、職員の健康管理に十分配慮するとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す中、第六次甲府市総合計画の施策を着実に推進し、市民サービスの低下を招くことなく、将来に向けて発展を続ける持続可能なまちづくりに努められるよう要望して報告を終わります。